

平成30年度 社会福祉法人白鳩会事業計画

首都圏をはじめ大都市圏では特に0～2歳児の待機児童が慢性化する中、国の施策により保育施設の新設や既存園の定員増を図る一方、保育を担う人材不足も深刻な状況で、保育士不足による事業廃止を余儀なくされた園も出るなどすると同時に地方都市においては少子化が顕著で園児不足に悩まされるなど保育業界の行く先に不安を覚える現況です。

法人の運営する園においては各地域の就学前児童の人口動態から見て、しばらく見通しが立つものの、園児数の減少に歯止めがかからないこの先の状況でいかに園児や保育士の確保ができ安定した経営ができるかを模索しなければなりません。「子どもの育ち」、「地域の子育て支援」を第一に考え、常に選ばれる園運営をしなければならぬと法人役職員が一丸となって取り組むべきと考えます。

平成30年4月より、大阪府守口市より、守口市立藤田保育所の移管を受け、「幼保連携型認定こども園 ゆずり葉こども園」（定員111名）を開設します。

守口市の新たな政策である「保育料無償化」の影響もあり、定員いっぱいの園児数でスタートすることができます。

職員については法人内からの異動と他園での保育経験者が大半で意思統一と保育内容の標準化による運営が当面の課題となりますので、一日も早く軌道に乗った運営ができるように法人本部を中心に各園の徹底したバックアップ体制を取ります。

また、施設については老朽化が著しく早期の建て替えが必要ですが、工事に係る費用の捻出や東京五輪、震災復興による作業員や建設資材の確保が困難なことから2020年以降の早期に行いたいと考えています。

東京都単費における保育士処遇改善補助金があり、国立民営の西糀谷しろはと保育園には支給されますが（昨年度実績1300万円程度）、大田区からの委託事業である浜竹保育園には処遇改善Ⅰ、Ⅱをはじめ国の制度に則った改善補助が支給されない状況です。浜竹保育園の委託金額が昨年度より約2000万円増額されているものの、増額分では到底賄いきれないため、法人会計などからの繰り入れが必要になります。

各施設における人材の採用人事は年々難航しており、広告媒体や就職説明会への出展、人材紹介会社への紹介手数料などの支出が増加することになりますが、人材不足による園児への処遇低下や収入減にならないよう必要な出費であると捉え、様々な手法を駆使して人材の確保をしなければならぬと考えます。

白鳩チルドレンセンター東大阪、八雲中、南丘及び西糀谷しろはと保育園においては福祉サービス第三者評価事業の受審の年度となりますので、公定価格の加算部分を利用し、受審をします。

受審にあたっては組織運営管理、保育内容とも園長、主任を中心に評価項目の内容に沿った運営ができているかを再確認し、受審に備えたいと思います。また、この機会を保育の質の向上の改善と向上の機会であると捉え、組織的に取り組みたいと思います。